

学会特別企画

1 企画：看護保険連合 WG 障がい児プロジェクト
**障がい児と家族の暮らしを支える訪問看護の礎となる
診療報酬の拡大(2)**

泊 祐子, 市川 百香里, 遠渡 絹代, 部谷 知佐恵,
濱田 裕子, 岡田 摩理, 赤羽根 章子, 竹村 淳子

2 企画：研究倫理委員会
本会の利益相反に関する指針と倫理

山勢 博彰(山口大学大学院医学系研究科)

障がい児と家族の暮らしを支える訪問看護の礎となる 診療報酬の拡大(2)

企画：看護保険連合 WG 障がい児プロジェクト

泊 祐子, 市川 百香里, 遠渡 絹代, 部谷 知佐恵,
濱田 裕子, 岡田 摩理, 赤羽根 章子, 竹村 淳子

本セッションでは、下記の3点について説明しご参加の皆様と意見交換して、今後の活動に活かしたいと考えています。

1. 2020年度訪問看護に関する診療報酬改定の要点

- 1) 訪問看護ステーション(以下, St.)における訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の算定方法の一部改正
- 2) 機能強化型 St. について, 基準の見直し
- 3) St. と自治体等の関係機関の連携を推進するための見直し(幼保との連携の追加)
- 4) 住み慣れた地域で療養生活継続ができるよう, 複数の St. が連携体制を確保した場合の24時間対応体制加算の要件の見直し
- 5) St. の理学療法士等による訪問看護についての見直し

2. 2020年度本学会診療報酬要望の要点

本学会からは下記の3つの要望を提出した。

- 1) 重症児の居宅外訪問(学校, 保育所, 児童デイ等通園施設, 外出先等)への評価の新設
- 2) 小児の外来受診時に訪問看護師が同席する「小児外来共同指導加算(仮称)」の新設
- 3) 子どもに対する長時間訪問看護加算の対象拡大と, 退院後1ヶ月間の回数制限の撤廃

3. 次回改定に向けてのプロジェクトの活動方針

タイトル：重症心身障がい児と家族を支援するチーム作りと診療報酬

これまでの活動から, 小児訪問看護は, 障害のある子どもと家族の生活を見通し, その時々に必要なケアメンバーを構築し, さらに成長発達とともに柔軟にチームを再構築しながら, 家族の在宅生活を継続支援していく必要性が示された。しかしながら, 小児の成長発達過程や家族の変化を俯瞰したチームの構築や連携をどのように診療報酬に結びつけることができるのか, 誰(どこ)がリーダーシップをとるのか等, 検討課題が多くあった。そこで, 小児の地域包括ケアチームの取り組み方について検討したいと考えている。

本会の利益相反に関する指針と倫理

企画：研究倫理委員会

山勢 博彰(山口大学大学院医学系研究科)

研究倫理委員会では、利益相反(COI: conflict of interest)の指針等を作成し、本年の3月3日に学会ホームページで公開しました。

指針の目的は、「本会がおこなう学術活動全般に関する公明性と中立性を維持し、社会的責務を果たすことにある」とし、COIについての基本的な考えを示しています。学会の事業、学術集会での発表・講演、学会誌での研究成果公表、研究倫理審査申請を行うときのCOI状態の自己申告について述べています。

COI状態が生じる可能性がある対象者を、本会会員、本会の学術集会で発表・講演する者、本会の学会誌で研究成果を発表する著者、本会の役員、学術集会会長、地方会会長、委員会委員長、研究倫理審査申請をする研究者としていますので、該当する活動や発表などを行うときは、この指針等を必ずお読み下さい。

今回の特別企画では、このCOI指針の具体的内容と自己申告の方法について説明します。また、他学会の指針と本会の指針との共通点と相違点、看護系学会協議会のCOIに関する対応の動向などについても報告します。さらに、COIは研究倫理と密接な関係を持っていますので、研究倫理の視点から利益相反を踏まえた看護研究の進め方についても言及します。